



各報道機関 様

KJ00620303

2026年3月12日

発信課	環境部環境総務課
担当者	中川
連絡先	電 話 25-5350/内線5256
	F A X
	E-mail kankyo_hozen@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [ ] 募集 [ ] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [ ] その他 [○]
日 程	
発表項目 (行事名)	野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	市内で回収された死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された旨の発表が環境省及び北海道からありました。 ※詳細は添付資料のとおり。
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

## 旭川市内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス1羽）の

### 遺伝子検査の結果（高病原性鳥インフルエンザ陽性）についてのお知らせ

令和8年3月12日に環境省及び北海道から次のとおり発表がありましたので、お知らせします。

令和8年3月9日に市内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス1羽）について、国立環境研究所が遺伝子検査を実施した結果、  
・高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認されました。

#### 1 鳥インフルエンザに関する注意事項とお願い

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、人に感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。

- 同じ場所でたくさんの野鳥などが死んでいる場合は、  
上川総合振興局 環境生活課（電話：（代表）46-5900）または  
旭川市 環境部 環境総務課（電話：25-5350）まで御連絡をお願いします。
- 死亡した野鳥など野生生物の死亡個体を片付ける際には、素手で直接接触らず、使い捨て手袋等を使用してください。
- 日常生活において野鳥など野生生物の排泄物に触れた後には、手洗いとうがいをしただけであれば、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。  
特に、靴で糞を踏まないよう十分注意し、必要に応じて汚れを落とした上で消毒（消毒用アルコール（70%エタノール）等）を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

#### 2 鳥インフルエンザに関する各種相談窓口

- 野鳥の死骸等
  - ・北海道上川総合振興局 環境生活課  
[電話：（代表）46-5900]
  - ・旭川市 環境部 環境総務課 環境保全係  
[電話：25-5350]
- 鶏などの家畜
  - ・上川家畜保健衛生所  
[電話：57-2232]
  - ・旭川市 農政部 農業振興課 生産振興係  
[電話：25-7470]
- 人の健康
  - ・北海道上川総合振興局 健康推進課  
[電話：46-5989]
  - ・旭川市 健康保健部 保健所保健予防課 感染症対策係  
[電話：25-9848]
- ペットの感染等
  - ・旭川市 健康保健部 旭川市動物愛護センター  
[電話：25-5271]

報道発表資料の配付日時 3月12日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について (高病原性確定 上川総合振興局・旭川市 道内56例目)				
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者			
		発表場所			
概要	○ 次のとおり回収された死亡野鳥について、環境省から、国立環境研究所が実施した遺伝子検査で、 <u>高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)</u> が確認された旨、3月12日(木)に連絡がありました。				
	回収日	場所	種類	羽数	検査結果
	3/9	旭川市	ハシブトガラス	1	3/12 高病原性を確認 (道内56例目)
	○ 環境省は、各回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。				
	【野生動物対策課 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ情報ページ】 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html</a>				
					
	〈今後の道の対応〉				
	(1) 上川総合振興局は、野鳥監視重点区域における監視を強化します。				
	(2) 旭川市の回収地点から半径3kmの区域内にある家きん飼養農場に対し、飼養家さんの異状の有無等を確認しますが、現時点で道内の家きん飼養農場から異状を認める報告はありません。				
	(3) 上川総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。				
参考	○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。				
報道(取材)に当たってのお願い	○ 死亡していたり、衰弱している鳥などの野生動物を見つけても、素手で触らない、触った場合は手洗いするなど、死んだ鳥などの野生動物との接し方について注意喚起をお願いします。 ○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、注意喚起のご協力をお願いします。				
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブ			
担当 (連絡先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>上川総合振興局保健環境部環境生活課 (担当者: 課長 西野) 公用スマホ: 011-585-6101 内線 10195 TEL: 0166-46-5922 (内線 2950) ダイヤルイン: 0166-46-5128</li> <li>上川総合振興局産業振興部農務課 (担当者: 課長 森) 公用スマホ: 011-585-6101 内線 45481 TEL: 0166-46-5900 (内線 2700) ダイヤルイン: 0166-46-5134</li> </ul>				